

平成24年度事業計画書

I 基本方針

当協会は、市町村振興宝くじの収益金及びその運用益を活用して、長崎県内の21市町の振興を図り、住民福祉の増進に資することを目的として、昭和54年4月に設立された。

平成24年度は、財団運営を的確に行うとともに、市町の健全な発展を図るために、市町振興、人材育成、防災を三本柱として、市町の財政支援のための貸付事業、交付事業をはじめ、研修事業、振興共同事業助成など市町を支援する公益目的事業を行うこととする。

また、平成25年4月の公益財団法人への移行に向けて公益認定申請の手続きの準備を進めることとする。

II 事業計画

1 市町等に対する資金貸付事業（寄附行為第4条第1号）

市町等の災害関連事業（災害防止対策事業）及びその他の単独事業（市町における緊急に整備を要する施設等整備事業）に対し、一時借入金としての短期貸付と地方債資金としての長期貸付の資金貸付を低利で行う。

(1) 貸付枠

平成24年度の貸付枠は、短期貸付1億円、長期貸付15億円とする。

(2) 貸付対象事業

ア 災害関連事業（災害防止対策事業）

イ その他単独事業（市町における緊急に整備を要する施設等整備事業）

ただし、長期貸付にあたっては、地方債の同意又は許可を受けているか、又は当該年度において地方債の同意又は許可を受けることが確実と認められるものであること。

(3) 貸付条件

ア 貸付利率…年3パーセントとする。

ただし、当分の間、貸付実行日における政府資金の貸付金利を基準とし、政府資金の貸付金利以下の率で理事長が定める利率とする。

- イ 償還期限…長期貸付 12年以内（うち据置期間2年以内）
短期貸付 同一会計年度内

2 市町村振興宝くじ交付金の市町への交付事業（寄附行為第4条第2号）

(1) オータムジャンボ宝くじ市町交付金

オータムジャンボ宝くじの発行趣旨に基づき、市町が行う公共事業等、地方財政法第32条で行う事業の実施を促進し、住民福祉の増進を図るため、長崎県から交付されるオータムジャンボ宝くじの収益金全てを県内の全市町に交付する。

市町への交付基準は、均等に交付する均等割30%と各市町の人口数に応じて交付する人口割70%とする。（予算額 248,179 千円）

(2) サマージャンボ宝くじ基金市町交付金

市町が行う公共事業等、地方財政法第32条で行う事業の実施を促進し、住民福祉の増進を図るため、サマージャンボ基金交付金の一部を県内の全市町に交付する。

市町への交付基準は、均等に交付する均等割40%と各市町の人口数に応じて交付する人口割60%とする。（予算額 300,000 千円）

3 研修事業（寄附行為第4条第5号）

急速な情報化社会の進展や地方分権推進に伴い、これからの変化や様々な行政課題に対応できる市町職員（一部事務組合職員を含みます）の人材育成を強化し、より充実した住民サービスの向上を図ることを目的に長崎県市町職員研修センターにおいて市町職員に対する研修を実施する。

また、研修の企画及び研修計画等について検討するため、市町と共同で職員研修検討委員会を設置する。

(1) 一般研修

ア 『階層別研修』…「副市町長・総務部（課）長研修」、「新規採用職員研修」、「フォローアップ研修」など13研修

イ 『専門別研修』…「出納事務と決算処理事務研修」、「福祉行政研修」、「情報公開と個人情報保護研修」など52研修

(2) 特別研修

ア ブロック別ニーズ研修、イ eラーニング研修、ウ 通信研修、エ 市町独自研修会開催支援等

（予算額 72,150 千円）

4 市町振興共同事業助成（寄附行為第4条第5号）

長崎県内の市町が共通の目的をもって、単独又は、複数で実施する市町の振興に資すると認められる事業に対して助成する。

(1) 研修及び調査・研究事業

ア 研修機関派遣事業

市町職員の人材育成をさらに支援するために、各種研修機関（市町村職員中央研修所、全国市町村国際文化研修所、（財）長崎県建設技術研修センター）への市町職員の研修派遣経費の一部（実費額の2/3額）を助成し、市町職員の研修受講の促進を図る。（予算額 19,840 千円）

イ 地方4団体研修及び調査・研究事業

「地域社会の健全な発展」の担い手である市町が共同で設置した団体（長崎県市長会、長崎県町村会、長崎県市議会議長会、長崎県町村議会議長会）が行う市町の首長や職員、市町議員等の人材育成に係る研修及び市町振興のための調査・研究事業に対して事業費の一部（各団体上限 400 万円）を助成する。（予算額 16,000 千円）

(2) 地域活性化支援事業

「地域社会の健全な発展」の担い手である市町を通じて、市町村合併後の県内市町のまちづくりを支援し、地域のより一層の活性化を図り、住民福祉の増進に寄与することを目的に、市町が実施するア～ウの事業の事業費の一部を助成する。

ア コミュニティ活性化支援事業

（市町が行う、新規又は既存事業の見直しにより実施される文化・スポーツ・祭り等のソフト事業）（予算額 64,800 千円）

イ 定住促進支援事業

（市町が行う、定住促進のためのフォーラムや広告掲載等の情報発信事業及びU I ターンを検討している方を対象とした体験モニターツアー等のソフト事業）（予算額 7,000 千円）

ウ 地域特産品需要拡大支援事業

（市町が行う、新たな地域の特産品を開発するための調査・研究・開発・販売促進のための市場開拓事業）（予算額 16,800 千円）

(3) 国際交流支援事業

「地域社会の健全な発展」の担い手である市町を通じて、市町が実施する長崎県内の人々と東アジア地域をはじめとした海外の人たちとの相互理解を深める事業を支援し、人材育成及び地域のより一層の活性化を

図り、住民福祉の増進に寄与することを目的に、市町が実施する住民の参加する人的交流を伴う国内または海外での国際交流事業の事業費の一部（事業費の4/5以内で、自治体人口規模により上限を設定）を助成する。（予算額 50,000 千円）

(4) 長崎県防災航空隊常駐化支援事業

長崎県防災ヘリコプター運航連絡協議会（長崎県、県内の市町、消防事務を行う一部事務組合）は、長崎県防災ヘリコプターの円滑な運航管理を図り、長崎県防災消防体制の充実強化に資することを目的に構成された、県内唯一の団体である。

協会は、災害発生時の災害情報収集や救急・救助・山林火災など緊急時における迅速な初動体制を確立し、離島を抱えた県内の住民の生命、安全を守ることを目的とした、防災航空隊の常駐化に係る隊員7名の市町負担分の人件費の一部（人件費の2/3で、上限額 35,000 千円を設定）を助成する。（予算額 35,000 千円）

5 市町の振興に関する情報提供（寄附行為第4条第4号）

(1) 国県支出金等一覧表の作成

- ・決算統計等市町財政実務担当者のための参考資料としての手引書を作成し、県内市町及び関係団体等へ配布する。
- ・発行回数 年1回
- ・発行部数 350部（予算額 500 千円）

(2) 起債事務の手引きの作成

- ・地方債制度全般、地方債に係る交付税措置等を市町村財政担当者向けに解説した手引書を作成し、県内市町及び関係団体等へ配布する。
- ・発行回数 年1回
- ・発行部数 250部（予算額 500 千円）

(3) 市町村便覧の作成

- ・市町行財政に関する統計資料及び公共施設の整備水準等を一覧できる調査資料を作成し、県内市町及び関係団体等へ配布する。
- ・発行回数 年1回
- ・発行部数 1,000部（予算額 800 千円）

6 市町村振興宝くじ広報宣伝（寄附行為第4条第5号）

サマージャンボ宝くじ及びオータムジャンボ宝くじの売上げを伸ばして

収益金の増収を図るため、広報宣伝を行う。(予算額 4,000 千円)

7 その他（寄附行為第4条第5号）

その他協会の目的を達成するために必要な事業を実施する。